

## 不審電話に関する事例

令和4年3月28日、福島県いわき市在住の後期高齢者医療被保険者の自宅に、いわき市役所職員を名乗る者から、「後期高齢者医療保険料の還付金が18,000円ほど発生しているため口座情報を教えてほしい」という内容の電話があった。

被保険者が「ゆうちょ銀行の通帳があるが口座番号は分からない」と伝えたところ、「1時間以内にゆうちょ銀行の職員から電話が来るので、それまでにキャッシュカードや通帳を準備してください」と言って電話が切れた。その後、ゆうちょ銀行の職員を名乗る男性から本人宛てに電話があり、口座番号を伝えたが、本当に還付金が発生しているのか不審に思い、市役所へ問い合わせたことで発覚した。

いわき市から還付の勧奨や口座情報の聞き取りを電話で行うことはないことを説明し、警察に連絡すること、同様の連絡があった際には気を付けることを伝えた。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮城県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）